

平成22年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成22年9月16日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成21年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第7号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第8号 平成21年度邑楽町水道事業会計決算認定について

追加議事日程 町長の一般質問時における答弁の真相を解明するため質疑を行うことを求める動議

○出席議員（16名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
10 番	小 島 幸 典 議員	11 番	立 沢 稔 夫 議員
12 番	小 倉 修 議員	13 番	横 山 英 雄 議員
14 番	本 間 恵 治 議員	15 番	細 谷 博 之 議員
16 番	相 場 一 夫 議員	17 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
中 村 紀 雄	総 務 課 長
小 倉 章 利	企 画 課 長
立 沢 茂	税 務 課 長
小 島 敏 晴	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
相 場 利 夫	生 活 環 境 課 長
諸 井 政 行	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
神 山 均	住 民 課 長
小 島 哲 幸	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
増 尾 隆 男	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長
増 尾 栄 一	監 査 委 員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時01分 開議〕

◎動議の提出

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 動議をお願いいたします。

私、動議というのは初めてです。質問の仕方が誤っておったら、おわびいたします。

さきの一般質問に対して、町長の答弁についての内容について真相究明をしたく、質疑を行っていただきたいと思います。

○相場一夫議長 ただいま石井議員から動議が提出されました。

この動議に対して賛成の方おれば。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 所定の1人以上の賛成者がございますので、成立をいたしました。

動議を取り上げます。

本動議を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議ないものと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎町長の一般質問時における答弁の真相を解明するため質疑を行うことを求める

動議

○相場一夫議長 ただいまの動議を議題といたします。

本動議について提出者からの趣旨の説明をお願いいたします。

石井悦雄議員。

〔17番 石井悦雄議員登壇〕

○17番 石井悦雄議員 改めて、おはようございます。私も議員生活の中で、動議をするなんていうことは本当に初めてです。毛頭こんなことをしたくありません。でも、私としては余りにも昨今の町長の言動が信じられなくなって、今回は一般質問の内容について質疑をしたいと思います。

それは8日の出来事です。最初に、私が質問をいたしました。細かいことは申しませんけれども、その後、横山議員が同じような質問をされました。そのときに町長が何て答えたか、皆さん、まだ

ご承知かと思います。私は、そのときに何かこう信じられない感じがしたので、改めてうそではないか、あるいは誤っていないかということを再三繰り返した記憶がございます。その中で、この問題は大きな責任問題にもなると、その責任という言葉を使ったときには、私はみずから身を引いてもいい覚悟で責任問題ということを申し上げました。それに対しての答弁の中身は、横山議員に言ったことが正しい、では私に言ったことは全く違うということです。わかりやすく言えば、私にうそをついたということです。それもわずかな時間です。私の後に質問したのが横山議員ですから、時間にしたってわずか、そんな数時間の間に、町のトップたる者がああいう発言するというのは非常に恥ずかしいです。悲しいです。私も何人かの歴代の町長と、この町づくりのためにお世話になった経緯もございます。かつてないリーダーです。こういう方が町のトップとしてふさわしいのかどうか、疑問に思います。

以上です。

○相場一夫議長 これより石井議員の動議に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

石井議員の動議に対する討論に入ります。討論ありませんか。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 私は、石井議員の動議に対しまして賛成の討論をさせていただきます。

議場における町長の2度にわたる発言につきましては、相反することがございます。それについては神聖な議場の場で、正しいことを発言する立場の町長が、どちらかうそをついたという結果に、私は結びつくと思っております。このことにつきましては、大変な問題であります。これからも町長をただしていく、そういう中でまたうそをついているのではないかと、そういう疑いがかけられてもしようがないような、私は一般質問の回答であったと、そういうふうに思っております。

ですから、この動議につきまして石井議員の言うとおり、私は賛成したいと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 突然の動議でございますが、石井議員の動議に際しまして賛成の討論をいたします。

我々の中でも、議会の中で一番経験の長い、いろんなことを体験している石井議員が突然に動議と、この本会議場におきまして一般質問、これは大変重いものがあります。人によって異なる答弁

をするということは、私は決していけないことだ、絶対にいけないことだと思っております。石井議員のこの悔しさ、長年の議会経験の中でも、私はないと思います。突然の動議でございます。しかしながら、内容を考えてみますと、そのとおりであると私は思います。この原因というものを、はっきりと究明しなければならないと私は思います。でないと、この議場という重みがなくなります。皆さん、よく考えて、この動議に際しましてはしっかりとした結論を出していただきたいと、そのように思うわけでございます。

よって、私はこの石井議員の動議に賛成を申し上げます。終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより町長の一般質問時における答弁の真相を解明するため質疑を行うことを求める動議を採決いたします。

本動議は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、本動議は原案のとおり可決されました。

ただいま動議が可決されましたので、町長の一般質問時における答弁の真相を解明する件について議題といたします。

動議により趣旨の説明は行われていますので、直ちに質疑に入ります。この件について質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 町長、きょうは決してあなたとは言わない、町長と申し上げます。言葉になりません。ずっと過去を振り返ってみてください、自分で歩んできたことを。先ほどもお話ありましたけれども、年に何回も使わない神聖なこの議場で、しかも議員に対して、私にうそつくのならいいです。数時間もたたないうちに、もう全く別な答弁をされているのです。私は、あれからきょうまで、先ほどこなたかが突然と言ったけれども突然なのです。悩み抜きました。ちょっと時間が長くなるかもしれませんが、今日まで動議なんていうことは全く出したことございません。それを町長は出させたのです。努めて私は平和主義ですから、物事を穏便に考えておりました。でも、我慢し切れなくなった。それもすべて町のためにマイナスです。議員だけをこけにするのならいいです。決して町民の皆さんにはそれらしきいいこと言っている、この議場においては全く違う。やっていることと言っていることが正反対なのです。これは悪口ではないのです、真実なのです。8日の質問の中でも先ほどもちょっと言ったけれども、これは大きな責任問題になりますとい

う一言をつけ加えました。そのくらい町長は適当な答弁をしているのです。質問の中でもおっしゃったかもしれませんが、人間100%完璧な人というのはいないでしょうということを私は言ったつもりです。だからといって謝ればいいと、そういうものではございません。

何人かの方とも、おれが質問した後に、時間的には午後になったかもしれませんが、次の方が質問したときに、本人と私は会って話をしたと言ったときのあなたの顔を見ていたら変わりました。変わったのです、顔色が。どっちが真実だか、それは私にはわかりません。わからないけれども、変わったことは事実なのです。私の目が狂っていない限りは変わったのです。それはびびったという言葉ですか、今の言葉で言えば、びびってしまったのです、本人と話したからということと言われたので。私の場合は、全くそういう関係ないものですから、それらしき答弁をしてくれたのだと思いますけれども、多くの町民があなたを支持したのですから、町長には変わりございません。でも、実際に町長になって、町長としての姿勢、全く見えない。言葉だけ頑張ります、一生懸命やります、それはおれだって言えるのだ。町長は、365日何を考えているのですか、もう次の選挙のことばかり考えているのですか、お尋ねします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 石井議員のほうから動議が出されまして、10人の議員の皆さんが賛成をされたということです。私にとってはまことに残念でなりません。さて、その8日の日の言動ということですが、私については8日の言動、石井議員が指摘されることについてはちょっと思い当たらないわけですが、一般質問ということで考えれば、動議の中身が石井議員にお答えした部分と、それから横山議員からのご質問の中身とが違うではないかということについて、具体的にこちらからお聞きするのは失礼かと思いますが、教育委員会教育委員の選任予定者についての答弁のことということでよろしいでしょうか、そのことでよろしいでしょうか。

そういうことであれば、石井議員のところでは最初その予定者から電話がかかってきましたというお答えをしたと思います。横山議員に答えたのは、たしか27日ということで記憶していましたから27日の早朝、その予定者のお宅へお邪魔をしてということでの答弁をしたと思います。しかし、この電話をいただいたということはそのとおりでもありますから、その中身についてはそのときにはわかりませんでした。しかし、その電話をいただいた日がちょっと記憶になりますから、また日を間違えますと失礼になりますから、ちょっと記憶ということで、たしか議会運営委員会があった日かその翌日だったかと、これは記憶ということで申しわけありません。もし間違っていたら失礼いたします。電話をいただいたということは事実でございます。その中身については、そういうことですので、27日の日に私がその予定者のところへお邪魔をして、教育委員についての取り下げの申し出を受け、それを受理したというところまでお答えしたかどうかわかりませんが、その27日の日にそれを私自身が、それではわかりましたということで戻ってきたということだったと思います。

それで、石井議員と横山議員の答弁の中で、もし私は石井議員の答えの中では取り下げという

ころまでは話は、お答えはしていなかったと思いますが、それがもし入っているとするということであれば、私は訂正をお願いしたいというお話もお答えしたかと思いますが、大変その辺のところ
で皆さんに、この理解のできないという部分があったということについては、申しわけなく思っ
ておりますが、答弁した食い違いということではなくして、事実としてそういうことで申し上げたい
と思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長　そういうことでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長　石井議員、質問ありますか。

○17番　石井悦雄議員　まず、1つは議事録を起こしてもらって、よくその辺を読んでいただきたい
と思います。ここにいる多くの方は、まだ新しいことです。その辺についてはわかってしてくれ
ていると思います。

それと、全協の席で取り下げという言葉も吐いているのです、みずからが。それも朝会ったとい
う話までしているのです。でも、実際は違うではないですか、実際はその前でしょう。実際はその
前、横山さんに答えたのは全く違うのです。だから、私はもう言いたくないです。

〔「完全に本人が悪者だ、それでは」と呼ぶ者あり〕

○17番　石井悦雄議員　うそだけはつかないでください。まともにいきましょう、真実に。うそだけ
はやめてください。

○相場一夫議長　金子町長。

○金子正一町長　横山議員のほうからは、たしか班長をしているので時々会う、その中でお聞きした
という話だったかと思いますが。その24日であったか25日であったか、ちょっとそこは記憶あいまい
ですから申しわけありませんが、予定者から電話があったということは申し上げました。その電話
でありましたけれども、私はその電話ということでは内容がつかめないということでありましたか
ら、ちょっと日は申し上げられませんが、その予定者のところへお邪魔したということはあります。
予定者からそういった取り下げという話がありました。ありましたけれども、私は既に議会運営委
員会のほうにもお願い、上程し、それから総務・文教常任委員会が26日だったでしょうか、その総
務・文教常任委員会するときにも上程をするということでありましたから、その予定者については、
その取り下げについては予定者からはありましたが、私はそのようなことでなくて、ぜひお願いし
たいということであつたのは事実です。その部分については、この前の答弁では触れていないかもし
れませんが。そして、27日の早朝、私はその予定者のところへお邪魔して、ぜひそういうことがな
いようお願いしたいということでありましたが、予定者のほうから、これから地域で生活をして
いくいろんな事情があるので、申しわけないけれども、たつて取り下げをお願いしたいというこ
とで、予定者はそのような話はしていたでしょうけれども、私はその部分についてはぜひそのことが

ないようにということで慰留し、27日の早朝、その意思がかたいと、どうしてもだめだということですから、それでは取り下げということでお受けをして、全員協議会の中で、今石井議員が言われたように、お話をした、報告をしたということでございます。

〔「議事録起こせばわかるのだ、暫時休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時28分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後 1時50分 再開〕

○相場一夫議長 質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 予定されていた議案がまだそこまで進まないで、大変申しわけなく思っております。さらに、皆さんにひとしく聞いていただきたいと思います。未来ある邑楽町でございまして。町側も議員も、それぞれの責任は皆さん持っていると思います。あると思います。しっかりとその辺を胸に秘めて聞いていただきたいと思います。

3問目ですね、先ほど来一般質問の件で言った、言わないという全協の中でもございましたけれども、私が質問したのは間違っている、いない、それをただしたつもりでございまして。全くそういうことがなさそうな返答でもございまして。それに、今日までの町政に対する町長の姿勢です。ここにおられる方は、ある程度内容が理解できると思いますけれども、かつてない町長です。私が町長と同じ考えでいけば、ああ、いい町長だということにつながるかもわかりません。でも、私が狂っているか正常か、わかりませんけれども、私はそう誤ったことは言いたくもないし、したくもないです。特に教育委員任命につきましては、いつも申し上げますけれども、物ではないのです、人物なのです。その辺も十分考えた中でやっていただきたい。さらに、8月27日の件になりますけれども、私は町長の言っていることが誤りだと思って質問しておったわけでございまして。でも、町長はそうでないのです。人間というのは、よく言うけれども、素直さというのはすごく大事なのです、素直さ。自分がやっていることがすべて正しいなんて思っていたら、大変な間違いにもつながることもあるのです。

今回、9月定例会においてはいろいろ問題もございました。議論もされました。私は、常に町からの報酬をいただいております。議員として、当然やるべきこと、果たすべきこと、できなくとも努力する、そういう気持ちで今日まで続けてまいりました。人間、生まれるときはすべての方が私は裸だと思っております。その初心に返って、お互いに、いや、町長は特に気持ちの入れ替えが大事だと

思います。それがなかなかできないから、上手に町政が運営されていないのでしょう。ある人が、前後はどうでも結果がよければいいなんて言っている人もおります。そういう問題ではないと思います。いろんなことを積み重ねてきたからこそ結果が出るので、途中はどうでもいいや、結果がよければいいや、そんなざまでは困ります。

きょう、決算議会でございます。当然朝からそれが審議されるはずでもございました。それがいまだにそこまで進んでおりません。進まないという理由は何だかわかるでしょう、わからないですか。お互いに大人なので、余り言いにくいことは控えますけれども、普通の人間でいいのです。そんな立派な人間にならなくたって、普通に当たり前に、当たり前のことをやればいいのです。一生懸命やればいいのです。それをあたかもおれがなんていう態度を示すから、言われなくもいいようなことまで言われるのです。恐らく話がちょっと戻りますけれども、あなたが町長選に出て町長になるということは、町の将来をああしよう、こうしようといっぱい抱負があったと思うのです。その夢に向かってやることは、これはいいことなのです。でも、できること、できないことあるのです。ちょっと話がそれてしまって申しわけないと思いますけれども、私はこのままでは町長の姿勢に対しては決して認めるわけにもいかないし、許せません。町長の本当の心を、考えを聞かせて欲しいと思っておりますけれども、また同じような説明であっては、何だということになりますから、町長、本音で話してみてくださいませんか。

以上です。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私がこういう立場でお世話になった以降、私は力不足かもしれませんが、私は私なりに町民の皆さんのために少しでもお役に立つような努力はしてきたつもりでもありますし、これからももちろん皆さんの協力なくしてはそれはかなわないわけではありますが、努力をしていきたいということでございます。

○相場一夫議長 まとめでお願いします。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 先ほどの話にちょっと戻りますけれども、先ほど私は余り気にもしておらなかったのですが、まず一つメモしておいてください。採決の結果の数字が出ました。これに対して答えはもらえないと思いますけれども、そういう思いです。議員の考え方やなんかわかっていると思います。それと、言葉だけでは決してあなたに勝てませんから、真実の話をしてほしい、これはもちろん答弁はいただけません。それと、今言われた町民のために就任以来頑張っている、私にはそれが伝わってこないのです。伝わってこない。

きのう、おとといですか、これはまた話がそれてしまいますけれども、民主党の党大会がございました。いろいろあったと思います。私も時間の許す限り見ておりました。国政であっても地方の議員であっても、議員には私は変わりないと思います。それぞれ皆さん、個々の判断で頑張ってく

れていると思います。しかし、中身を分析すると、そうではないのです。町側においてもそういう姿が見られるように、私は思っております。議会においては、議長がしっかりして議員を云々ということがあられるでしょう、でも町側においては町長がしっかりしないと、課長、職員、ついてこないと思う。

もっと小さく、わかりやすく申し上げます。聞いているだけではだめです。それに向かってやる気を起こさないと、元気を出さないとだめなのです。それは一家の主が右へ行ったり左へ行ったり、こんなことは前にも言ったことがございます。親父がしっかりしなくて、せがれのいい教育できますか。それがイコール孫にもつながるわけです。犠牲になれとは言わない、でも町長はみずから買って出た今の立場ですから、そのくらいは言われるまでもなく認識していると思いますけれども、全くそれが欠けています。人に言わせれば、言いたいこと言っていると思うかもしれない。でも、この年になると、いろいろ過去を振り返って、しかも議会のことなどを特に浮かべながら、反省を多々しております。

長い議員生活の中で、正直言っているいろんなことがありました。でも、今回はちょっとひどいような気がします。ひどいという言葉が適切でないとするならば、ここ何年かの議会は町民のために目線を向けていないのではないかと、そんなふうに感じます。いずれにしても、同じようなことが含まれて、いいかげんでやめろという方もおるかもしれませんけれども、原点に返って町のことを考えるのであれば、まず菅総理が1に雇用、2に雇用、3に雇用と言ったけれども、1にうそ、2にうそ、3にうそをつかない誠実な町政執行ができるように、町長みずからがリーダーシップをとってやっていただきたい。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 今、石井議員が最後に申しましたけれども、私も同じ思いです。同じことを質問したいです。町長がどんなふうに、誠実に答えるのか。あなたは、自分が議員のとき、必ず説明責任果たしていないとよく言いました。逆に私はあなたに返してやりたい。説明責任、何が説明責任ですか。あなたが正直にきちんと報告していれば、こんなこと起きないでしょう。何でもへ理屈をつけて、自分の言ったことは全部正しいのだという、そういうもとに言葉をつなげて何とかごまかそうとしている、そういうふうには私には思えません。

それから、この動議が賛成多数で決まりました。あなたが議員のときは、おおむね半数の人が反対をしたり賛成をしている、その重みをどういうふうにとらえているかと、そういう話もあなたはなされましたけれども、とって返してやりたいです。どういうふうにはあなたは考えているのですか。賛成も反対も理由を言わないで、あなたの味方をしている方もいます。でも、私は町民のために、邑楽町のために、どういう方向に行ったらいいか、いつも私は建設的な意見を言おうと努力し

ています。でも、あなたは誠実に絶対返さないです。石井議員が最後に言ったように、これからも同じような姿勢でやっていくのであれば、議場でやる必要ないです、何も。議場は神聖な場所です。うそをついたり、そういうことであれば、議会とあなたとの信頼関係は、もう今後起きないです。構築できないです。どういうことがあっても、あなたが頭を下げない、そういう姿勢がある以上、どんなにあなたが苦しんで1人で考えていても、自分から議会には投げかけようとはしないし、何でもかんでも自分の思いどおりに持っていこうとする姿勢の中で、一番苦しんでいるのはあなたが苦しんでいるのだと私は思っています。これ以上同じような態度で、この議場の中で答弁するのであれば、もう何もする必要は私はないと思います。もうこれ以上発展はないです。

以上。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小倉議員。

○12番 小倉 修議員 先ほどの石井議員の動議から始まりまして、休憩をとらせてもらって議会のテープを聞かせていただきましたが、どう聞いても私は町長が言えは言うほど、何か自分を繕っているだけで、真実味が全く見えないと、橋本氏は27日ではなくて随分前にあなたにお断りをしているというふうに私は聞きました。そう思いました。教育委員の人事にいたしましても、あなたが任命するわけですが、受ける人はもっと考えを持った中で、受ける立場のことを考えて、あなたがそれだけの権限を持っておるのであれば、相手を思った中でお頼みしなくてはならないことだと私は思っております。あなたにはそういったところが全くない。職員であれば、辞令をもらえば受けなければならないのです。あなたはあしたあっちへ行け、4月1日はこっちへ行けといえは、それはそれなりの考えの中で受けると思いますが、三役なり四役の人事というものは、あなたの人事はやはり任命する側にも責任はありますけれども、受ける立場の人というのはいろいろ考えて受けると思うのです。

そういったこと等を考えると、金子町長の午前中、先ほどのテープを聞いた中での話では全く真実味がない。自分をかばっているだけ、自分の立場を装っているだけだと私は思いました。これは現実的には学校教育課長は大変立派な代理者ですから、私は支障はないというふうに思っていますけれども、12月になれば来年の教員人事から何から大変な問題も起きてくるでしょう。河内課長であれば、100%乗りこなすだけの能力も行動力もすべてお持ちですから、よろしいかと思えますけれども、やはり12月が近くなればますます問題が私は出てくるのかと、そんなふうに思っておるわけでございます。本日の石井議員の動議に対する内容、テープ等を聞かせてもらう中で、金子町長に対する答弁の中では、聞いた話もそうですが、答弁の話も全く真実、なるほどと思うことは全くないと、そんなふうに感じましたが、あなたはどのようなふうに12月人事なり、これからの学校教育を考えておるのか、お聞かせ願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 12月の教員人事ということでお答えいたしますが、この教員の人事については私のほうから特に申し上げるところはないわけですが、教育委員会の中で教員の人事、これは町だけではなく、ほかの市町村との関係もあると思います。そういう中で、よい先生に来ていただくように、教育委員会のほうでお願いするということで答弁をしたいと思います。

それから、これからの学校教育についてということですが、これは申し上げるまでもありません。児童生徒、これから日本を背負っていく、世界を羽ばたいていく児童生徒のことを考えれば、この教育問題は大切なことでもありますので、学校教育のみならず生涯教育も含めて、教育委員会のほうでも私も真剣に取り組んでいきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 今の答弁を聞いていて、皆さんもおわかりのことと思いますが、全く今の現状というものを町長はとらえていない。現状はこうだと、それからまた過去のこともこういう問題が今起きているのは今始まったことではないのです。去年の12月だって田部井議員は一般質問をしているのです。その内容も全く踏まえた答弁ではない。本当に今思っただけの、思い浮かんだだけの、今の時間を過ぎ去ってしまえばいいという答弁かと私は思っているのです。そんな教員人事にしても、学校教育にしても、私は教育長は一生いなくていいと思っていない、教育委員はいなくてもいいなんて思っていない、全く大切なことだと思っている。それをあなたは全く無視した中での今の答弁です。

私は、邑楽町はこうだから、こういうことを考えていただきたいと、あなたがきょう午前中言ったこと、テープで聞いたことというのは、そういったことを全く踏まえていない、現実をとらえていないと、とらえていれば私は真剣にやるべきだと思っています。町長になればいいのかと、私はそれは間違っていると思います。なっただけではだめだと思っています。やはりなったら、今度は考えを持たなければ、あなたは考えを持っていない。現実、学校教育課長は一生懸命やっていますけれども、彼のできることとできないことというのがあるのです。すべてクリアできるわけではないのです。それから、無理していることもあるのです。だから、教育委員の互選による教育長というのは必要なのです。今、答弁した内容については、全くあなたは今の現状なり将来の邑楽町のエグゼクティブを見ない。もう一回質問。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 決して教育問題を私は軽く考えているつもりはありません。今、教育長は必要だというご質問もあります。先日の一般質問の中でも教育委員の中から、現在在任している教育委員の中から互選も可能だろうというようなご質問もありました。十分検討させていただく中で、これは私は教育長は必要でないと思っておりますので、今後考えていきたいというふうに思います。

○相場一夫議長 ただいまの質疑は、町長の一般質問に対する答弁の真相を解明ということの動議の内容の質疑に切り替えてください。

小倉議員。

○12番 小倉 修議員 そんなことはわかっています、議長。そこまで言わなければわからないから遠回しに私言っているだけです。すべてそこへかかっているのです。石井議員の動議に関する内容の中で言っているだけです、何言っているのですか。

○相場一夫議長 質疑をお願いします。

○12番 小倉 修議員 12月になれば、必ずわかります。今回も金子町長が説明した内容と、質問した内容と答弁が違うのです。それをテープを聞いて、みんな個人個人が考えていると思いますが、違うのです。だから、私は納得できないと初めに言ったでしょう。あなたの性格です、それは。しかしながら、必ずことしの12月でも11月でも大変な時期が来るでしょう。職員だったって、カバーできるものとできないものがあるし、カバーできる範囲内というのがあるのです。どこまで、いつまでカバーできるかというものがあるのです。それが限界に達するかと私は思っています。それはあなたがそのときになればよくわかります。そのときはまた違った答弁でもしようというふうを考えるかもわからぬけれども、だから今回の動議については突然の動議ではございますけれども、私はよくテープを聞いて納得しております。

以上でございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 本来であれば、きょうは午前中に本会議終了する予定だと思います。金子町長が町長になってから、何度議会が延びたか、延会になったり臨時会を開いたり、すべてあなたが起こしていることです。きょうの石井議員の動議は、30年以上議員をやった方が初めてだと、自分の議員生命をかけてこの動議を出す、それだけ真剣に考えてやっている。あなたの答弁は心がまるでない。あなたは謝罪から始まっていない、何度も言われているでしょう。後ろにいる課長方々は大変だと思います。間違いは間違い、まずはこれだけ午前中で終わるべきものが、ここまで来て、開会になっても謝罪の言葉は一つもないでしょう。これも一般質問であなたが答弁をした、うその答弁をしたことに始まったのです。8月27日の全協の日に、あなたは本日、本人より取り下げについて申し出があったと、それを全協で議員の前であたかも突然言われたように、すばらしい演技を見せました。だれもが信用しました。そして、この方は実に失礼な方だと、20日に受けておきながら、なぜ27日に突然断ったのか、だれもがそういうふうに感じました。そして、石井議員の質問のときには、あくまでも27日と答え、そして私の質問に対しては24日に電話で断られたと、テープで出ました、あなたも言っています、ちゃんと。だから、私はこの議場で町長はこの神聖な議場でうそをついたと、これは偽証罪ではないのか、そういうことも言いました。そうではないですか。ここにいる課長は、きょう午前中、暫時休憩をとられて、その中でテープを聞いていたことは知りません。どういう内容だったか、課長に説明してください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいまの質問については、午前中、石井議員の質疑の中でお答えをいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔「必ずそういうふうには逃げるのか、自分の口から同じこと全部言え」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 私が質問しているのです。今、私が聞いているのです。そのことに対して、石井議員に答えたのではだめです。私が聞いているのだ、ちゃんと答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 午前中の質疑と重複をいたしますが、横山議員の質問にお答えしたいと思います。

8月20日の日でしょうか、8月20日以降の部分ということですが、けさほどもお答えしましたが、日にちはちょっと記憶ではっきりしませんが、8月24日か25日の日に電話があったということはお答えをいたしました。その中身については、特に私は電話でしたので、わからないので、その予定者のところへ伺ったという話です。その中では、その取り下げというお話もありましたが、24日の日の既に議会運営委員会に上程をし、そして26日だと思いますが、総務・文教常任委員会があると、そこに上程予定ということがあったものですから、その予定者からの取り下げについては、ぜひ取り下げということではなくて、選任同意に向けてお願いしたいということで来たということであります。8月27日になりますが、私そういった経過でもありましたから予定者のところへ朝早くお邪魔をして、その選任同意についての上程、ぜひお願いしたいということで再三申し上げました。しかし、予定者の思いといいますか取り下げについて、取り下げということだったと思います。辞退ということで後で言いかえましたが、その予定者との話では取り下げについてということでありましたから、非常にその意思がかたいということでありましたから、私はそれではそのようにいたしますということで、8月27日の日に取り下げを全員協議会の中で報告をしたと、そういうことでございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 あなたは100%情報公開、言っておきながら、この教育委員任命に関する予定議案の取りやめについてということで、経過報告を議員に出しましたが、うそをついています。これには8月20日、教育委員任命予定者に9月定例会に再度提案したいと依頼し、了解を得ると。そして8月27日、任命予定者より取り下げについての申し出を受けると。これでは無責任、本人が27日に取り下げってくれと言ったように、全議員をだましました。今の経過報告は出ていません、知らされていなかったです。何が100%情報公開ですか。先ほども本間議員が言いました。20日以降、どのような努力をしたのか、素直にはっきりと報告していれば、こんなことはなかったでしょう。自分の都合の悪いことは隠して、これを見た限りではあくまでも任命予定者の方が突然断ったのだと、本人も驚いていましたけれども、それでは私が相当悪者になっていますねと言いました。自分

の身を守るために、あなたは人をばたばた、都合の悪い方はみんな切る。職員も守れない。

そして、あなたが町長になってもう2年9カ月ですか。副町長の名前すら出てこないでしょう、こんな町長は今までなかったでしょう。教育長にしても、9月30日に任期満了で退任するということがわかっていたはずですよ。金子町長はすごい、1人で3人分やってしまうのだから、石井議員も言いましたけれども、それは正常ではないですから、職員の人事は先ほども出ましたが、町長1人でできます。でも、教育長、副町長については議会の同意がなければ、教育委員、副町長についてはできません。あなたは議会の同意を得るような努力はしていない。うそで固めているからです。何で本当に腹を割って真剣に、間違いは間違い、謝るところは謝る、お願いするときはお願いする、これがあなたはできないのでしょうか、だから何でもうまくいかないのです。後ろにいる職員はたまったものではない。答えは要りません。終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 これまで多くの方が質問もしてまいりました。町長からも、その答弁があったわけですが、今回こうして動議が出たというのは、だれがここにいる議員もみんなそう思って、それを感じていると思いますが、どう見ても町長の、もとはというと27日の全協の説明といえますか、実は候補者から本日本人が辞退したい旨、申し出があったということからスタートしまして、いや、実はそれは27日ではなくて24日とか、いろいろ取り繕っているのかという感じはいたします。そういう中で、ここに今課長にも説明してほしいということもありましたけれども、実際は9月8日の一般質問で、石井議員の一般質問と横山議員の一般質問で、あの一般質問の答弁を聞いていますと、だれしも同じ答弁をしている、同じことを言っているとは、ここに同席した全員がそういうふうには思っていなかったかなというふうに考えております。その理由が、町長はそこは私は間違っていない、また違ったことは言っていないということなのですが、実際は町長は町長になるために自分で当然やりたくてなった、そういう立場の方であります。

しかしながら、今回の教育委員の候補者というのは、自分でやりたくて、私にやらせてくださいといった方ではないと思います。むしろ町長のほうからお願いをしたのかと思います。特に今回の教育委員というのは、これはだれでも教育委員になるというような、なってもいいですよという覚悟する方は承知しているかと思うのですが、教育というのはやはり皆さんの協力がなければ、なかなかない教育はできません。家庭も含め、地域社会も含め、とにかく皆さんの協力がなければ、なかなかないことなおります。そういった内容についても、大変認識の高いといえますか、当然そういった業務もこなされてきたわけですから、その辺のところを町長がはっきり認識していなかったために、今こうしていろんな問題が発生しているのかと思いますが、町長はその辺のところについても認識をされてお願いをしてきたのでしょうか、お尋ねいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問のとおり、認識をして今までやってまいりました。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 認識していたという割には、議会でこうして皆さんからなかなか賛同が得られない状況で、あえて了承していただいたということを引きずってきたために、今日のこの混乱が生じているのかと私は思います。やはりこれから、町長も一日も早く教育長を選任といいますか、教育長になるような教育委員を任命したいというような考え方もあるようですから、ぜひその辺のところをしっかりと自覚をされまして、次の立派な教育委員を選んで任命していただければいいかと思います。

以上です。答弁要りません。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

〔午後 2時40分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時55分 再開〕

◎日程第1 認定第1号 平成21年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第1、認定第1号 平成21年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款についての質疑を行います。

決算書では65ページまでです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では66ページから149ページまでとなります。

質疑ありませんか。

遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 73ページになりますけれども、73ページ中段、人事事務事業というのがございます。昨年度といいますか、20年度決算と比べますと、ここで259万8,366円ほどの実際は減ということになっております。その中で、とりわけ2つ目のポチです。職員研修事業というのが、実はこれも減額となっております。実はこれなぜ質問するかといいますと、監査委員が決算審査意見書の中で、これは毎年実は触れている部分であります、一般会計のところでは3ページですけれども、こんなふうに毎年指摘をしております。「予算、職員数ともに減少傾向にある今日、限られた財源を最大限に生かすためにも、一人一人の職員の力量をより高めていくことが、極めて重要になっていきます」というところは毎年同じです。一言一句変わっておりません。また、「組織を簡素化し、効率的な事務事業の執行ができるシステムづくりも欠かせません。これらの問題についても、管理職を中心に、全庁で情報を共有し、長期的・計画的な人材育成と活用の方法を研究・検討しながら、積極的に改善の取り組みを強めるよう要望するものです」ということで、まさに私もそういった点について同意をするものであります。しかるに、先ほど言ったように、どうしてこれからもますますここには力入れなくてはいけない、毎年指摘されていることをこういったことで、特に職員研修の委託料というのが21年度ではありません。何か事業を一つ削ったのかと思いますけれども、この辺についてどうしてこういう状況になったのか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 議員のご指摘のとおり、昨年の経費として計上されていたものがことしはということでもありますけれども、21年度につきましては方向性としては人事評価制度を導入していきたいというようなことで、その方向性の取り組みをしてきたという経緯もございます、その部分で研修等の実施をしてきているということでもあります。ただ、県等の主催の研修会等については担当する年齢と職務等に応じて研修をいたしていただいているということもございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そういう状況もわかりますけれども、そういった中で21年度はこの程度なのですが、今度はこれに関連して20年度も同じ文言があったものですから、特に気にかかったのですが、なかなかその辺のところの改善が、本当に改善の取り組みができているのかという心配があるのと同時に、これを担当する当然21年度ではなくて、今度22年度そのまま引き継ぐわけですが、人事職員系の職員が1名減ということにもなっているわけですが、そういったことで本当にこういったことを全庁挙げて取り組んでいくかどうか、その姿勢がうかがえないと思うのですが、それらについてもう一度お尋ねをいたします。これは町長にお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 議員が指摘されますように、その職員の持てる力をできるだけ発揮していただくということを考えていけば、その職員の力を高めるということは大切なことでもあります。その上に

立って、いわゆる組織の簡素化ということも、あわせて必要だろうというふうに思っています。3月の定例会では、それらを踏まえて機構改革、それから課の設置条例等の願いをした経緯もあるわけですが、残念な結果となりました。しかし、だからといって、それをそのままにしておくというわけにはまいりません。したがって、職員一人一人が当然のことではありますが、課長を中心にして、その持てるエリアの中では頑張ってくださいということは言うまでもなく思っています。

さて、そういう中でその人事を担当する職員が1名欠員になっているのではないかとありますが、この部分については当然担当課長をして、それらについて十分内容を精査した中で、そのような状況になったかと思いますが、しかしそのままにしておくわけにはまいりません。したがって、今後そういった点で間違いのないように、組織体制も図っていかねばと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 機構改革等がうまくいかないのというようなことも理由にしたいようですが、機構改革しなくても当然これだけ厳しい財政状況があるわけですから、こういった中での職員の資質を向上させるということは、当然のことかというふうに私は思います。ただ、口でその資質を向上させるとか、力量を高めていくというのは簡単ですけども、実際はきょうにあしたというわけにはまいりません。それには計画的に、全庁的な職員の資質をどうやったら向上させるか、現実これまでも実際は2人でも私は大変その部分が欠けていたかというふうに感じております。それを1名減ということですから、ますます減にしておきながら職員に頑張ってもらおうと、口ではだから、それでは全然向上しないというふうに考えております。もっと積極的に、またせっかくお2人の監査委員からもこういった貴重な意見をいただいているわけですから、ぜひそのところを直ちにつぶさに見直すなりして、本当に職員の資質の向上に努めていただきたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では148ページから187ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では186ページから215ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では214ページから321ページとなります。

質疑ありませんか。

横山議員。

○13番 横山英雄議員 行政実績報告書の98ページ、邑楽町公民館、これを見ますと非常に利用者が多く、そして施設の整備、改修事業等というところに男女トイレ漏水修理とあります。それで、この非常に利用者の多い公民館、洋式トイレは何基ぐらいありますか、教えてください。

○相場一夫議長 大拙生涯学習課長。

○大拙 一生涯学習課長 お答えします。

邑楽町公民館のほうの洋式トイレにつきましては、身障者用のトイレが1基ということになっております。

以上でございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 身障者用のトイレが1基ということですが、身障者用のトイレというのはちょっと奥のほうにあるらしくて、ふだん利用しているところに、これだけの人たちが公民館を利用していながら、今のこの時代に洋式トイレがないというとおかしいと思うのですが、なぜ洋式を設置しないのか、その理由を説明してください。

○相場一夫議長 大拙生涯学習課長。

○大拙 一生涯学習課長 お答えします。

邑楽町公民館に関しましては、今まで第1次の耐震診断等も行い、9月の議会のほうで第2次の診断、邑楽町公民館、体育館、武道館ということで第2次耐震診断を実施することに決定いたしました。その中で、その結果を見ながら、その部分につきましては対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 私は耐震診断の話を聞いているのではないです。これだけの人が利用をしていて、なぜ洋式にしないのかということを聞いている。ないのかと、ほかの施設はあるのでしょうか、

町長に伺います。なぜやらないのですか。耐震診断をして古いから、どうせ壊してしまうのだから、やらないというのか、それであれば使わせないと、これだけ利用しているところはほかにないでしょう、余り。これだけ人が利用する、特に公民館の場合は年配者の方が多いのではないですか。どこでも今は洋式になっていますから、学校は大体こうできましたけれども、公民館ぜひ洋式トイレを設置するように、町長の考えはどうか、お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 洋式トイレについては、議員もご存じのように、学校のトイレ等の洋式化も図っております。あわせて生涯教育関係では、町民体育館等についても洋式トイレも改修といいますか、実施をしている経過でもあります。公民館をなぜやらないかということですが、決してやらないということではなく、やっぱり今洋式化ということになっておりまして、その利便性といいますか、使い勝手を考えれば、当然そういった要望は多くなってくるのかというふうに思っております。当然予算の関係もあるわけですが、ぜひそういったことを考えて前へ進めていくように努力をしたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまトイレの話がありましたので、私もこれに関連した質問になります。行政実績の84ページを見ていただけるとよろしいかと思いますが、学校施設の整備事業のこの中で、いわゆるトイレの洋式化の改修工事並びに設計業務の委託料として、各小学校、中学校、幼稚園、これ合わせますと約1,500万円ぐらいのお金が使われておるというふうに理解をしておりますが、聞くところによりますと、私も孫が中学校、小学校へ行っておりますので、学校のトイレの状況などをどうなっているのかということで聞いたわけですが、和式と、それから洋式、これが洋式がだんだんふえてはきているということでございます。最近、何か子供が大体どこの家庭でも洋式化にもなっているということからでしょうか、なかなか和式のトイレが使えないというようなお子さんもおるという話も伺っております。そこで、現在今邑楽町ではこのトイレの洋式化の改修工事、これの進捗状況が大体どういうふうになっているのか、大まかで結構ですから、わかりましたらご説明をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

昨年21年度の中で、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金という事業がありましたので、そのときに幼、小、中のトイレの一部洋式化をさせていただきました。その進捗状況はということでございますけれども、一つ一つ言うのではちょっと時間かかりますので、大まかでということでご了承いただきたいと思うのですが、約半分、半分ぐらいになったかというふうな、和洋が半分、半分ぐらいになったかということ考えております。ただ、すべてを洋式化をするというのは、ちょっ

と和式のほうもまだまだ現実外に行けばあるわけで、それらについて使えるような教育をするのも教育であるというような学校の先生方からお話をいただいておりますので、その辺もご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野議員。

○3番 大野貞夫議員 それから、決算書の225ページを見ていただけるとよろしいかと思いますが、大変初歩的な質問で申しわけありません。私も、この決算認定の質問をするということは今回私は初めてございまして、まだ勝手がよくわかりませんので、いろいろ稚拙な質問になろうと思いますが、お許しをいただきたいと思います。この中で、各小学校、中学校の中に学校評議員という項目がございます。この額はわずかなのですが、報償費として各3万円ずつの金額が計上されております。中野小学校については、ここだけ2万4,000円という金額になっておりますので、この辺が何で少ないのか、ちょっとわかりませんが、一つはこの評議員というのはどういう役割を担っているのか、またその人数はどのくらいいるのか、そのことについてわかりましたらご説明をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

まず、学校評議員につきましてですが、これは学校関係の全般について外部の方をお願いをし、そしていろいろな意見をいただいた中で今後の学校の運営、経営に役立てていくというようなことで、1校5人ないし6人、申しわけございません、人数ちょっと資料を持ってきませんでしたので定かではありませんが、そういうことで委嘱をしているところでございます。また、額については確定的な決まりはございませんが、本当の気持ち程度のお礼をということで、各学校での予算取りということでこういう額になっているというふうに承知をしております。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野議員。

○3番 大野貞夫議員 最後の質問になります。

行政実績の87ページなのですが、就学奨励事業ということで、この補助事業関係として特別支援学級就学奨励費、これが人数的には少ないのですけれども、この面についてが人数的には9人、約30万ほど計上されております。それから、幼稚園、これの就園、これも奨励費の補助、これが13人、28万3,300円、それからこれはもう一つ、これとはまた別なのでしょうか。要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、これが小学生が59人の、中学生が44人ということで、これは人数はちょっと多いのです。103人、817万幾らという金額が計上されております。この内容についてご説明をいただければと思います。お願いいたします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

まず、特別支援学級就学奨励費補助金でございますけれども、これは書いてあるとおり、特別支援学級、各学校にございます普通クラスでは少しなかなかついていけないというようなお子さんがいらっしゃいますけれども、そういう方が特別支援学級のほうに在籍をしておりますので、その方たちの学用品ですとか、勉強にかかるものなどを補助をするものでございます。また、これは国の補助もありまして、補助率が3分の1という程度の補助がありますので、これらをいただいているということでございます。

また、幼稚園就園奨励費補助金でございますが、これは財政的に苦しいというようなご家庭の方が幼稚園に通うといったときに、完全ではありませんけれども、その中の一部を補助をするということでございます。また、要保護及び準要保護の児童生徒就学奨励費支給事業、これにつきましても経済的な理由で学業を受けられないということがないような形での補助をしているということで、制度として持っているものでございます。そして、行っているものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 10款教育費の1項3目学校教育指導費、決算書でいいますと223ページになります。本来ですと、ここに中学生国際交流研修事業というのが入ってくるわけですが、21年度の予算では314万4,000円ほどの予算計上がされておりました。ここを見ますと、何も記載がないわけでありまして。このなくなった理由をご説明願いたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

21年度の中学生国際交流研修事業につきましては、準備をする段階で新型インフルエンザの感染が日本に確認をされ始めたこと、そして訪問先でありますオーストラリアでも感染の拡大が懸念されていたこと等を考え合わせまして、生徒の安全面が第一であるということから、主催者である町と協議をいたしまして中止といたしました次第でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 たしか昨年度はこういったことで世界じゅうが心配したわけですが、実際はこちらで心配するほどといいますか、これは昨年6月7日にオーストラリア連邦保健省のほうからメディアリリースということで発表されているのですけれども、WHOではフェーズ6というようなことも発表されていますが、オーストラリアではこの時点で既にプロテクトフェーズといいまして、これは毒性が極めて低いインフルエンザだということを発表をしております。そういうことであります。にもかかわらず、その辺のところをどの程度まで研究されたかわかりませんが、実際

に国際交流やるのには、その6月の時点でももう実際は間に合わないかと思うのですが、その延長で今回も22年度も突然予算から削られてしまったというような経過があります。中学生は今でもこういったことを大変期待をし、それに向けて頑張っている子供もいたわけですが、それがいつも簡単にちゃんとした調査もせずに予算がなくなってしまうということは余りにも寂しい話かというふうに私自身は感じております。そのほか中にはこの教育関係者の中で、つい最近ですが、議会が反対するからなくなってしまったのだと、国際交流ができないのだというような方もいました。大変教育にかかわっている方です。もう大変残念だ、何でそんな話が流れるのかというふうに思いました。私が説明してもだめなのです。どんな伝わり方をしているかわからないのですが、そういったことを踏まえて当初ではなかったわけですが、ここでは決算だからと、だから要らないということではないと思います。同じ事業を中止するには、それなりの理由があったことは認めます。これらについて今後国際交流事業について、町長はどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 議員は、オーストラリアの派遣事業について、引率団長として出席をしたという経緯もありますので、内容については重々承知をしていることについては大変ありがたく思っているところでもあります。さて、22年度の予算ということですが、今質問の中にもありましたが、新型インフルエンザの流行ということが一つあります。フェーズ6 ということのWHOの世界保健機構のそういった数値も示されておりました。また、あわせてその海外といいますか、オーストラリアの海外研修について、特定な児童生徒ということについていかななものかというような部分もありました。そして、また当時、今もそうですが、大変経済的に厳しい環境にもあるということがありましたから、そのような措置をとったわけでありまして。さて、今後どうするかということですが、現段階では考えておりません。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 私がそういったことにかかわっていたかどうかという質問はした覚えはないのですが、その中で実は先ほどの6月7日の時点では、オーストラリアでは実際は日本からの学生に対する登校停止措置が解除になっているのです、この月に。ですから、こちらから行くことが心配だといいますけれども、逆なのです。それまでに日本から来る学生のほうがはるかに危険だということで、実際は登校停止の措置をとっていたと、オーストラリアでそれが解除されたのが今年の6月なのです。ですから、多分認識が甘かったのかという気がします。それで、中止にされたのですから、子供たちは本当はかわいそうかと私は思っております。それと、今のところ今後を考えていないということですが、これについてこれは町長というよりは職務代理者のほうに聞いたほうがいいのかと思いますが、教育委員会とするとどんな考え方をしているか、わかる範囲で、わからなければわからないで結構ですけれども、教えていただければありがたいと思いますけれど

も。

○相場一夫議長 河内教育長職務代理者。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

今回、予算がつかなかった、削除したという以降、教育委員方とは国際交流についてはちょっと話をしておりません。ただ、その前、22年度の予算をとるときということでお話をさせていただければ、教育委員方につきましては、ぜひ子供たちのために国際交流事業を推進してほしい、その旨町側にも伝えてほしいということでございました。

以上でございます。

○相場一夫議長 まとめてください。

遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 わかりました。そういうことでありますと、この事業主体そのものは当然町でありますから、予算づけも町のほうでしてくれるわけですが、その主管が教育委員会ということであります。ぜひそういったことで町長も、主管であります教育委員会の意向も踏まえながら、子供たちの期待に沿えるよう、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 このことにつきましては、私も教育委員長にご足労願ってお話を聞いた経過がございます。片や、町長が先ほど答弁しましたけれども、それは後からつけた口実です。当初予算を上程してきたときには、私も学校教育課長のところへ行って、こんな少しの削った予算つけるのであれば、もっと予算をつけてやってやるぐらいの町長の姿勢が欲しいというふうに私は言ったつもりでございます。それが2回目の上程のときには、一方的に削られて上程されてきたのです。それで、片や委員長については代表者となっておりますけれども、映画会を小学校の体育館でやっただと、それについては何の危機感もなく、片方のオーストラリアについてはもう新型インフルエンザの関係もあって中止しましたと、そういうお話でした。そこに矛盾があると思いますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 新型インフルエンザについて、その予算を減額したとと邑の映画会ということだったのでしょうか、そのことを開催した、そのことについて矛盾があるのではないかとということですが、その時期の問題もあります。邑の映画会、11月3日ということで今聞いたわけですが、予算の関係についてはその半年ほど前ということもあります。新型インフルエンザということの流行のことを考えれば、矛盾があるのではないかとということで解釈すれば、それはそういうこともあり得るであらう。しかし、その海外研修については先ほどもお答えしましたが、そういうことで

処理したと、そういうことでございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 前に私が質問したときには、町長もその映画会に行ってみてきたのでしょうか。入り口で手を洗ったりする、そういうことも置いてあったと、そういうふうな答弁しました。そういう準備をして危機管理はしていたと言わんばかりの答弁でしたけれども、その前後に小学校は学級閉鎖、学年閉鎖、3日後ですか、そういう現状があるわけです。ましてや体育館を有料で、入場料取って貸したわけです。たまたま委員長がいますから、その教育委員会の会議にかけてもすんなりみんな賛成して貸すような対応とったのでしょうかけれども、これについての矛盾点いっぱいあると思うのです。そういう反省を今後に生かすためにも、町長はどのように、教育施設の貸し出しについてどのようなお考えを持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま教育施設の貸し出しについてどう思っているかということです。先ほども教育委員会の中での決めていくというようなお話もありました。当然教育施設のみならず、行政施設についても、その利用料といいますか使用料については条例ということがあるわけです。したがって、その決まりに基づいて貸し出しということについては行っていくということに理解しております。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 今、町長は言いました。利用料については、その決まりがあると、教育施設について貸し出しする決まりが本当にあるのですか。生涯学習施設にしては料金体系等ありますけれども、小学校とか中学校とか教育施設は、それは夜間の開放とかはあります。それ以外に私はお金を取って貸し出すという教育施設はないと思いますけれども、今町長が言ったことについて、課長、きちんと答弁してください。

○相場一夫議長 河内教育長職務代理者。

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

現在のところ小中学校等の施設につきましの貸し出しにつきましの料金体系の決まりは持っておりません。

○相場一夫議長 まとめをお願いします。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 軽はずみで軽率に町長は今言いました。それだったって失言です。きちんと取り消してください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど課長がお答えする前に、子細について理解していない部分があるので課長のほうにということで考えたわけですが、今課長がお答えしたように、特にその部分についての決ま

り事はないということですので、先ほどのその部分についての発言を取り消させていただきます。

○相場一夫議長 そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

〔９番 加藤和久議員登壇〕

○９番 加藤和久議員 平成21年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

平成21年度決算を見てみますと、議会の議決によって決定された当初予算並びに補正予算に計上された各事業は、着実に実施され、計画どおり住民の生活環境の福祉の向上が図られました。決算額は、景気の後退によって町税が３億４、０００万円も減少するなど、極めて厳しい財政状況の中でも、国の経済対策等を反映して、前年度より１５億２、６００万円余りの大幅な増となりました。中野小学校の耐震改修・大規模改造工事や町道幹線６号線整備など、社会資本整備も年次的、計画的に着実に取り組まれています。さらに、行政改革の確実な財政運営に努める中で、財政調整基金や減債基金を積み増しし、借入金の残高を減らしました。この結果、実質的単年度収支は昨年度に引き続き黒字になりました。今後も、21年の実績を踏まえて、これ以上に確実に、なおかつ大事なところへの目配りを忘れず行政運営に取り組んでいただくことを要望し、賛成討論といたします。

終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第１号 平成21年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、認定第１号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩いたします。

〔午後 ３時４２分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時55分 再開〕

◎日程第2 認定第2号 平成21年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第2、認定第2号 平成21年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 町長にちょっとお尋ねしたいと思います。

これは国保の経理状況の中にございます。ページでいくと111になりますけれども、この中で国民健康保険の中身が大分成績がいいのです。成績が悪いよりはいいほうがよろしいかと思うのですが、これによって限度額や何か大分変わってはきておりますけれども、こういう保険関係のものが余り多くの数字を残さなくも私はよろしいのではないかと、そんなふうに考えておりますけれども、町長はどうお考えになっておりますか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 医療給付についてのこの支出というのは、その時々によって大きく上がったり下がったりといたしますか、乱高下があるかというふうに思っています。そういうことを考えますと、今国民健康保険の財政調整基金はたしか6,000円、わずかの基金になっております。医療給付ということですから、そういうことを考えますと、やはり多少のそういった基金といたしますか繰越金といたしますか、そういう部分の内部留保分の金額というのは、私はその金額にもよりますけれども、対応すべき金額というのは必要ではないかというふうに思っております。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 今、町長もその辺については、これはどなたがやってもびたり数字がこれでいいというのはないと思います。ないよりは、あったほうがよろしいかもしれません。突如何が起きるかわかりませんから、その辺については理解できますけれども、それにしてもちょっと金額が大き過ぎるような感じがするのです。1億円未満ぐらいであれば、まだよろしいかと思うのですが、何か数字的には大分大きい数字が残っているということで、また改めてお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 21年度の事業実績では2億4,100万円ほど単年度収支ということで繰越金が出たわけでありまして、これについては議員もご承知かと思っておりますけれども、平成20年度の医療制度の改革等がありまして、65歳から74歳までのこの方については前期高齢者ということでの国民健康保険への加入、75歳以上になりますと後期高齢者ということで、後期高齢者のための保険制度ということに変わったわけです。そういった制度改革があった中で、実はその保険に前期高齢者に該当

する方が、その保険に入っている、いわゆる加入率といいますか、加入率の割合が当町の場合は19年26%というふうに、年々上がっているわけですが、その制度で一定の率、市町村国保については28%の割合を一つの基準にしているわけですが、その加入率と、それから過去の医療給付の金額といえますか、その医療費をもとにして調整をして、支払基金から交付をされるということでもありますので、そういったことを考えますと、この21年度の中で前期高齢者交付金ということで5億3,400万円ほどの交付金が交付されてきたということでもあります。

したがって、先ほど申し上げたような加入率プラス医療費の動向ということによって、その交付金の増減がありますので、そういったことを考えて、特に21年度については前年に比較して多くの前期高齢者の交付金が交付されてきたということでもありますので、これについてはこれから22年度あるいは23年度ということの中で、どのような変化があるかわかりませんが、しかし単年度収支として2億4,000万円ほどの繰り越しが出たということを考えてみれば、私はそういった変動に対応する繰越金としては、その金額が多いか少ないかはまた別な議論になるかもしれませんが、そういった繰越金が出たということでありまして、そして先ほど申し上げましたように、そういう部分については必要性があるのではないかと、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 それでは、ちょっと伺います。

実は限度額、これは19年につきましては62万円です。20年度が68万円、21が69万円、今年度は73万円なのです。この数字を見ても、それは保険医療の場合は、1足す1を2にするというのはなかなか難しい、それはよくわかります。でも、これによって支払いのできない方も何人かおるのではないかと、そんなふうにも見ております。そうすると、その方が医者に行きたくても保険証がないものですから、行けないことも発生するわけです。特にことしなどは暑いものですから、そういう方がおったのではないかと、そんなふうに私は見ておるのですけれども、これは最後の質問になってしまふのかもしれませんが、22年度が73万円ということは来年度についてはどうお考えになっているのか、それとあわせてお答え願いたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 限度額ということは、国民健康保険税の限度額が先ほど議員が言われましたように、各年度によってふえてきているということは、そのとおりでもあります。その中身ということで考えますと、その年度によっていわゆる医療分、それから介護分、そしてまた制度改正によって、いわゆる支援金分ということで変わってきます。ご存じのように、国民健康保険税の積算といいますか課税というのは応能、応益割、50、50ということが一番その標準モデルなのかというふうに思いますが、国民健康保険に加入している世帯の方は、いわゆる自営業者、低所得者層の方が比較的多いというふうに、そのために応能割、納税者の納めていただく力によつての割合が邑楽町の場合

は高くなっている。これは邑楽町だけでなく、ほかの保険者も同じだと思いますけれども、応能割が高くなっているということはそのとおりです。そうした場合に、納めることが大変ではないかということですが、実はこの軽減措置ということも、その所得の基準によってですが、今まで6割、4割ということの軽減措置であったわけですが、それが国民健康保険税の改正によりまして7割、5割、2割というような軽減措置もとられてきたという経緯もあるわけです。したがって、この実績等を見ても徴収率のほうは大変芳しくない状況ではありますけれども、国保会計を運営していく上ではやはりそういった措置で進んでいくということになるのかというふうに思っております。

では、その限度額をこれから来年度はどうかということではありますが、これは当然国等の改正もあるでしょうし、それにあわせての国保税条例の改正ということにもなってくるというふうに思いますので、それがまず今までの経過を見ますと下がることはないかとは思いますが、どれほどの限度額が上がるかどうかということについては、現時点ではちょっと申し上げられません。上がる可能性のほうが多いのかなというところで、申しわけありませんが、お答えとさせていただきます。

○相場一夫議長　まとめてください。

石井議員。

○17番　石井悦雄議員　今、上がる可能性のほうがあるかのような答弁でございましたけれども、これを見ますと支援金分というのが21年、20年は12万円だったのです。22年度は13万円になっているのです。わずか1万円かもしれませんけれども、今は決算のことですから、それはそれで1万円かもしれませんけれども、上がる可能性があるかのようなお話でございますけれども、現時点を踏まえて赤にしろとは申しません。いつ何があるかわかりませんから、でもこう極端に多くの額を残さないように、残さないというか残さなくもやりくりできる徴収方法を考えていただきたい。それと、これを見ますと未収金がそれなりにございます。これは監査委員のほうからも指摘されております。これは国保だけではございませんけれども、これらにもっと力を入れて成績を上げていけば、私は年々上げなくも済むのではないかと、これからますます景気が悪くなる厳しい中での納税者の立場を考えると、そんなふうに考えます。上げない方法で、ひとつ検討はだめですから研究をぜひお願いいたします。

以上です。

○相場一夫議長　ほかに質疑はありませんか。

小倉議員。

○12番　小倉　修議員　国民健康保険税につきましては、相互扶助ということでございますので、私の場合は賛成の方向にいろいろ傾いておったのですが、確認の中で一般会計から、総務課長、繰り入れもしていますね。そしてまた、滞納もふえていると、そしてまた国民健康保険に入っている人が、この国民健康保険を使わないために一生懸命健康に努力するような町が活動していると、こういうことをやっているから、みんな医者へかからないからこうなのだという実績があるという内

容でなければ、私のうちは限度額支払っているのですが、何か正直者がばかみたいな内容かなんて、そんな感じもするのですが、町長、いかがしたものでしょうか。どれを考えても、それで金が余っていると、2億4,000万も。見通しが甘いのではないですか、予算の立て方なり徴収の仕方なりが。私は特別会計ですから何も物を言わず賛成しようか、相互扶助だからお互いに助け合わなければならぬと思うからと思って考えておったのですが、ちょっと中身が何か大分ずれているような感じがするのですが、その点は町長いかがなものでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 それでは、前段の部分についてお答えいたしますが、議員がおっしゃるように、保険制度、相互扶助という形で成り立っているわけです。特に健康を維持するための事業というのは、保健センターを中心にして、あるいは地域包括支援センター等を中心にして、健康維持のための教育といいますか、そういった実務も行っているというふうに認識をしておりますが、そのようなことが一つあります。特にこの2億4,000万円ほどの単年度収支での繰り越しができたというのは、先ほどもお答えをいたしましたけれども、前期高齢者の交付金が5億3,400万円という大幅な、前年に比較して243%というふうな交付額になってきているわけです。それは制度改革によつての経過ということでご理解いただきたいわけですが、そのことによって安定的な交付ということになってくれば、もちろん国民健康保険の運営協議会等も、そういった中での諮問も行っているところでもありますので、当然そういった議論もされるのかというふうに思いますが、20年度からの制度改革ということを考えますと、その前期高齢者の交付金分が今後どうなるかということによって、大きくその繰越金の額も変わるわけですので、十分注意をしながら、そして健康な生活が送れるような行政としての仕事というのはこれからも進めていかなければいけないのかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 固定資産税だとか所得税だとかとは違った中で、特別会計、国民健康保険の使い方、私よく言うのですけれども、払うほうも義務があると、使うほうも義務があると、大きな使うほうはもっと義務が分け方はあると思うのですが、そういった形の中で所得税だとか固定資産税だとか、そういったものと違って、目的を持った中での特別予算です、国民健康保険は。そうなってくると、それに伴った中で税を支払うものが気持ちよく支払うということではないですが、納得できる払い方、相互扶助ですから、相互扶助というのはそうです。多く払う人も少なく払う人も、やはりいろんな面で納得できるやり方というのはあるのです。それが特別会計というのは、うんと狭い中で目的は一つですから、ほかの税金とは違いますから、そうなってくると気持ちよく支払うことができなくなる場合が出てきます、こういった健康保険については。

それはなぜかという、あなた方の使い方、考え方が間違っているというふうに誤解される場合があるわけです。そうすると、おれは大変だ、おれは容易ではないという人は払いたくないです。

いろんなことを聞くと、おれも払いたくないと、そんなような気持ちにもなる場合が出てきます。そういった誤解をなさらないように、しっかりと状況を見て、先の見通しを見て、しっかりと予算を組んでもらわなければ困ります。ただ、来年度は上がるのではないのですかというぐらいの気持ちでいたのでは、払うほうはたまったものではない。わかりますか、町長、私の言っていることが。私は多く払っているから、だれかを助けたなんていうことは一つも言っていない。これが特別会計の目的だと私は思います、相互扶助というのは。それにはやはり平らな中での税の使い方、税の取り方、いろんな考え方はあると思いますが、これは余りよくはないと思いますけれども、これだけ余ったり考え方がばらばらでは、だれがやっても大変だから、お前やれというわけにいかないのですから、もうちょっと考えてください、これも。

以上で終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 認定第2号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤となる制度として、国民医療を根底で支えてきております。しかし、制度に内在する構造的な脆弱さに加え、高齢化や長期不況による低所得者の増、また企業のリストラによる被用者保険からの流入の増により財政基盤が圧迫されるなど、非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。国の医療保険制度全般にわたり、利用者の立場に立った抜本的な改革がまだまだ必要であると考えます。

このような中での平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、前期高齢者交付金の大幅な増加などにより収支差引額は約3億2,700万円であり、単年度収支においても約2億4,100万円の黒字となっております。歳出の64.9%を占める保険給付費は、前年度比5.8%増となっております。団塊の世代が退職期を迎えたことによる本格的な高齢社会の到来や医療水準の高度化に伴う医療費の増加など、今までにない厳しい状況が予想されます。今後も予防を中心とした保険事業の充実と健康増進対策などに努力されるよう期待し、本認定に賛成いたします。

以上。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

本間議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 認定第2号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

21年度の国民健康保険特別会計の決算状況につきましては、一般会計繰入金が1億7,349万3,520円ありますが、単年度収支におかれましては2億4,117万9,877円が出ております。本来であれば、先ほど来お話が出ていましたけれども、交付金がふえた結果だと、また相互扶助の立場かれすれば、こんなにお金を余す必要はないと、そういう観点を踏まえますと、私はそれに滞納者もあるわけですから、国民健康保険の税金を払った人たちでこれを賄っている、そのお金がさらに余っているということにつきましては、滞納者の分まで払っている人が負担をしている。そしてまた、それ以上に余っている。こういう現況を踏まえますと、私はもっともっと精査した中で、ぎりぎりの予算で執行に当たっていただきたい、そういうふうに思います。

この結果を見ますと、一般会計から繰り入れたお金は、余ったお金から引いてもまだ余っているのです。そういう中では、決して私はきちんとした予算の組み方ではなかった。中においては、途中で補正を組んでももとに戻す、そういう対応もとれたのではないかというふうに思っております。しかしながら、黒字になったことにつきましては、私は立派な成果が出ているのではないかと思っております。ですから、この内容をさらに精査していただいて、次年度につきましてはもっともっと町民のために、相互扶助の立場できちんとした予算の組み立てを切にお願いいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第3、認定第3号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成21年度呂楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成21年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○相場一夫議長 日程第4、認定第4号 平成21年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成21年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第5、認定第5号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢議員。

〔11番 立沢稔夫議員登壇〕

○11番 立沢稔夫議員 認定第5号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険は、制度が施行され10年が経過し、この間要介護高齢者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえております。このような状況の中、平成21年度邑楽町介護保険特別会計ですが、歳入においては、介護保険料が前年度比5.9%増、国庫支出金が13.9%増、県支出金が7.9%増、一般会計からの繰入金が8.3%増など、全体で9,458万円、7.1%の増となっております。歳出においては、総額の93.3%を占めている保険給付費が、前年度比1億1,826万円、9.9%の増となっております。今後の財政運営を安定させるために、要支援の人たちの介護予防サービスのさらなる充実が求められています。社会保障として、介護保険が町民にとって安心と信頼の制度となるよう努力していくことを要望し、本認定に賛成をいたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成21年度呂宋町下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

○相場一夫議長 日程第6、認定第6号 平成21年度呂宋町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 認定第6号 平成21年度呂宋町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

平成21年度においては、供用開始面積も106ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者の理解のもと、排水設備接続も62.5%と順調に進められております。幹線管渠及び面整備の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待しております。厳しい財政状況下ではありますが、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善、要望にこたえられるよう効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成21年度呂宋町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第7号 平成21年度呂宋町学校給食事業特別会計歳入歳出決

算認定について

○相場一夫議長 日程第7、認定第7号 平成21年度呂宋町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

〔9番 加藤和久議員登壇〕

○9番 加藤和久議員 認定第7号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。今後ともその重要性を深く認識し、地産地消の推進に配慮しながら、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供できるよう、今後の事業執行に当たられることを希望します。

また、21年度から設計に入った新しい学校給食センターの建設が間もなく開始されようとしています。衛生管理にすぐれた新しい施設が予定どおり稼働できるよう、最善の努力を要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第8 認定第8号 平成21年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○相場一夫議長 日程第8、認定第8号 平成21年度邑楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 認定第8号 平成21年度邑楽町水道事業会計決算認定について、賛成討論を行います。

水道事業は、町民の生活に直結しており、安全で安定した供給に努めることが重要であります。収益的収支においては、節水意識の定着などにより使用水量が年々減少しており、それに伴い料金収入も減収となっておりますが、経費の削減など経営努力により、純利益を3,174万円計上しております。資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足が生じ、積立金などにより補てんを行っておりますが、効率的投資に努めた結果と認められます。厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成します。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第8号 平成21年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会をします。

お疲れさまでした。

〔午後 4時42分 散会〕